



KUMAGAYA

第2次熊谷市総合振興計画

後期基本計画



第1節 計画策定の趣旨

本市では高齢者人口が増加し、出生数の低迷による年少人口の減少と、若年層の転出超過による生産年齢人口の減少が続いていますが、そうした中、前期基本計画期間中の令和元（2019）年12月以降、我が国に広く蔓延した新型コロナウイルス感染症の影響で、市民の生活や地域経済は大きな打撃を受けており、今後も人々の行動や価値観など、あらゆる面において影響が続くことが予想されています。

このような状況の中で、本市が一層発展するためには、現状をしっかりと認識し、将来にわたり持続可能で魅力あふれるまちづくりを着実に進めていく必要があります。

そして、県北の中核都市として発展してきた本市が持つ実力や魅力を改めて引き出すことで、まちをより一層元気にし、県北の模範として市民が誇れるまちに向けた取組を示すものとして後期基本計画を策定するものです。

序
第一編

基本構想
第二編

後期基本計画
第三編

第一章
第一章

第二章
第二章

第三章
第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

資料編
第四編



第2節 後期基本計画における取組の方向性

基本構想で示した「施策の大綱」に基づき前期基本計画では様々な取組のもと、本市のまちづくりを進めてきましたが、その成果を踏まえて後期基本計画の取組の方向性を以下のとおりとします。

「政策1 スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち」の更なる推進

市民のスポーツに対する関心が高まる中、国内外で「ラグビータウン熊谷」の注目度が増している機運を生かし、ソフト・ハードの両面からスポーツ環境の更なる充実により、ラグビーを始めとしたスポーツ文化の振興を推進します。

また、新たな観光拠点の整備と観光産業に携わる人材の確保と育成を進め、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

「政策2 健康で安全・安心に暮らせるまち」の更なる推進

近年の気候変動により増加傾向にある、自然災害への対策の強化に向け、市域全体の災害対応能力を堅固にし、災害から市民の生命と財産を守るとともに、消防体制の充実と治水対策を推進します。

また、交通安全対策の推進により交通事故防止を図り、地域ぐるみの防犯活動により防犯意識の向上と犯罪の起こりにくい環境づくりを進めることで、市民の安全を守ります。

あわせて、市民の健康づくりの支援や医療体制の充実により、市民一人一人が健康で自立した生活を長く続けられる環境づくりを進めます。

「政策3 人にやさしい思いやりのあるまち」の更なる推進

本市の子育て世代が安心して子育てができる環境を整備し、あわせて、子育て世代の負担軽減や、子育て施設の充実を図ります。

また、市民がいつまでも健康で生きがいのある生活を継続するために、高齢者や障害者を社会全体で支える地域づくりを推進します。

そして、少子高齢化、単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化が進む中、地域を支える人材の育成と活動を支援するとともに、本市の福祉施策の周知と推進を図ります。

第一編

序

第二編

基本構想

第三編

後期基本計画

第一章

第一章 後期基本計画 総論

第二章

第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

第四編

資料編



「政策4 環境にやさしく自然が豊かなまち」の更なる推進

市民の環境問題への理解と意識を高めるとともに、地域や市民団体等による環境保全活動を支援します。

また、健全で快適な生活環境を確保し未来へ継承するために、公害に対しては関係機関と連携して迅速に対応するとともに、循環型社会の形成に向けた取組を推進します。

「ゼロカーボンシティくまがや」宣言に基づき、市全体で地球温暖化対策の取組を積極的に実践し脱炭素社会を目指します。

「政策5 人が集い活力ある産業が育つまち」の更なる推進

県農業機関の集積を踏まえ、産業としての農業の振興を図るとともに、熊谷産農産物を使用した6次産業化による元気な農業を推進します。

また、熊谷商工会議所、くまがや市商工会等の経済団体や若手商業者等との連携強化により、魅力ある商業地域の形成を進めるとともに、本市工業の「稼ぐ力」の更なる強化のため、「ものづくり熊谷」をはじめとした、各工業団体の産学官金連携による取組を推進します。

あわせて、産業用地の創出と東部地域の整備の推進、主要幹線道路沿道等での土地利用の促進を図るとともに、雇用促進に努めます。

「政策6 快適で暮らしやすいまち」の更なる推進

都心アクセスの利便性を生かした人と企業に優しい環境整備を進めるため、スマートシティの実現を目指すとともに、安全な道路環境の整備を推進し、自転車活用による「にぎわいと回遊性のあるまち」の実現を目指します。

あわせて、様々な移動手段による交通ネットワークの構築を推進します。

また、市域全体の景観のレベルアップを図るとともに、歴史・文化、都市としての風格等、熊谷の特性を生かした景観形成を進めます。

上水道と下水道の適切な維持管理を進めるため、財源の確保と合わせ計画的な整備を進めます。

「政策7 地域に根ざした教育・文化のまち」の更なる推進

小・中学校の教育環境の充実と、情報化に対応する教育の推進を図り、知・徳・体のバランスのとれた「学力日本一」を維持します。

また、人生100年時代に対応した生涯を通じた学習活動の支援を行います。

あわせて、歴史と伝統に育まれた文化遺産を市民の誇りと捉え、これを継承し、郷土愛の醸成を図るとともに、まちの魅力として効果的に発信します。



「政策8 市民と行政が協働して創る満足度の高いまち」の更なる推進

地域住民がお互いの多様性を理解しつつ、助け合い、支え合える協働のまちづくり社会の実現に向け、様々な市民活動を支援し、地域コミュニティ活動を推進します。

また、幅広い世代に対し恒久平和に向けた啓発活動を行うとともに、男女共同参画のまちづくりや人権尊重のまちづくりを推進します。

デジタル社会の実現は本市にとっても喫緊の課題であり、市民の利便性の向上とデジタル自治体の推進により、真に豊かさを実感できる社会の実現を目指すとともに、デジタル社会を推進する庁内外の人材の育成を推進します。

そして、次世代に負担をかけないため、公共施設マネジメントを積極的に推進するとともに、市民に信頼と安心を提供できる健全財政を維持し、自主性・自立性の高い財政運営を確立します。

第一編

序

第二編

基本構想

第三編

後期基本計画

第一章

第一章 後期基本計画 総論

第二章

第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

第四編

資料編



第3節 後期基本計画の概要

(1) 目的

令和9（2027）年度を目標年度とし、本市の目指すべき将来都市像の実現を図るための取組の内容を示したものです。

(2) 目標年度

令和5（2023）年度～令和9（2027）年度の5年間とします。

(3) 目標人口

本市の総人口は、令和4（2022）年の住民基本台帳人口で193,820人を数えましたが、今後の人口を推計すると減少傾向が続くと想定されています。

そのため、今後更に転出者の抑制と転入者の増加、出生数の増加を図ることにより、第2次熊谷市総合振興計画後期基本計画の目標年度における総人口を188,000人とします。

また、目標年度における世帯数は91,250世帯、世帯当たりの人員数は2.06人/世帯とします。

	実績値		推計値		目標値 (令和9年)
	住民基本台帳 (令和4年)	基準年次 (令和5年)	中間年次 (令和7年)	目標年次 (令和9年)	
総人口	193,820人	192,669人	190,169人	187,444人	188,000人
年少人口 (0～14歳)	21,497人	21,050人	20,350人	19,809人	20,000人
	11.1%	10.9%	10.7%	10.6%	10.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	114,279人	113,278人	110,771人	108,536人	109,000人
	59.0%	58.8%	58.2%	57.9%	58.0%
老年人口 (65歳以上)	58,044人	58,342人	59,049人	59,099人	59,000人
	29.9%	30.3%	31.1%	31.5%	31.4%
世帯数	88,072世帯	88,840世帯	90,027世帯	91,213世帯	91,250世帯
世帯当たり 人員数	2.20人/世帯	2.17人/世帯	2.11人/世帯	2.06人/世帯	2.06人/世帯

※推計値は小数点第1位を四捨五入しているため、年齢3区分別人口の合計が総人口と合わないことがあります。

(4) リーディング・プロジェクトによるまちづくりの推進

第2次熊谷市総合振興計画の将来都市像、

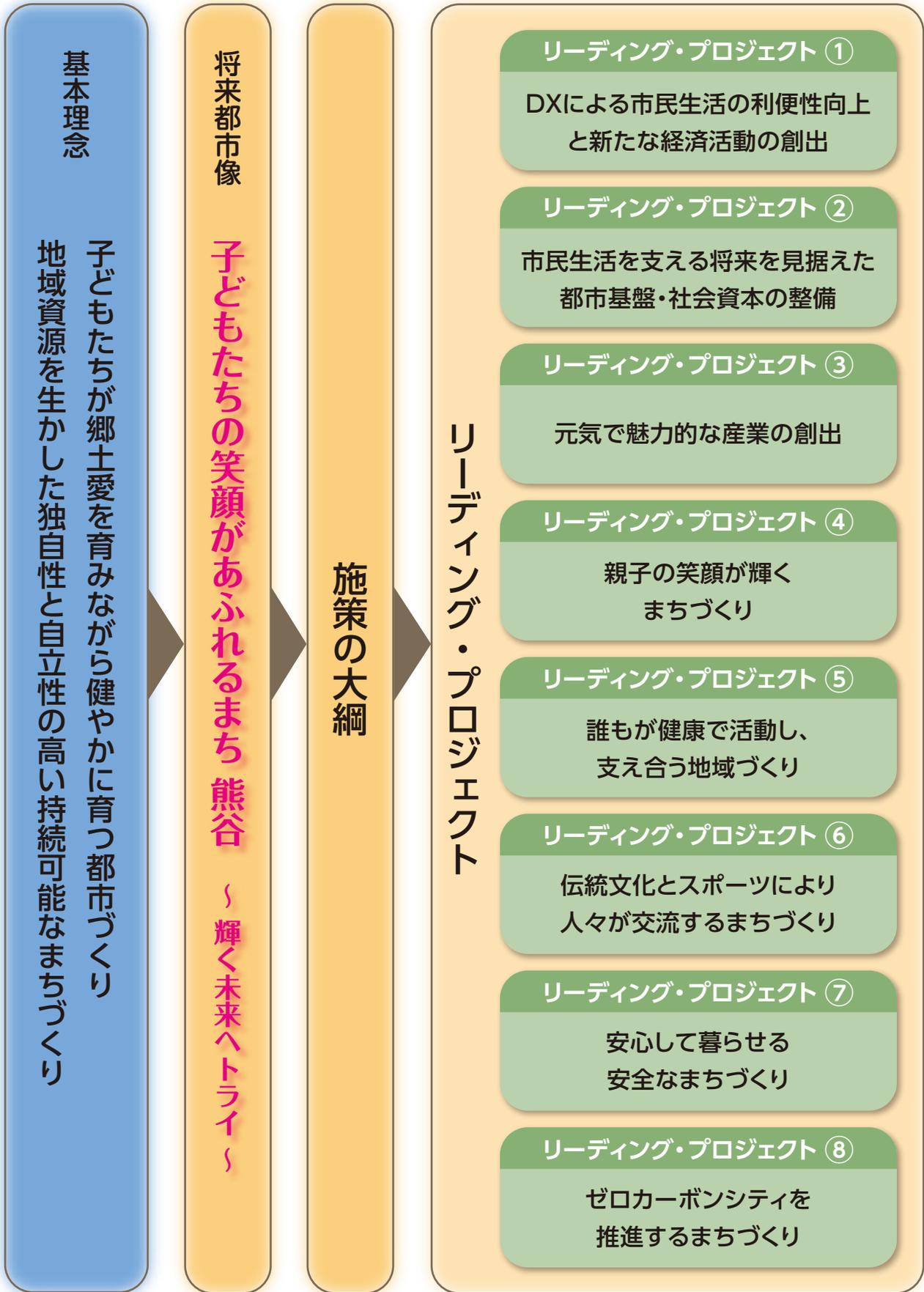
**「子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷
～輝く未来へトライ～」**

の実現のために、8つの政策を横断するプロジェクトを設定し、後期基本計画において重点的・先導的に取り組み、まちづくりを推進します。

- 序
- 第一編
- 基本構想
- 第二編
- 後期基本計画
- 第三編
- 第一章 後期基本計画 総論
- 第二章
- 第三章
- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 政策7
- 政策8
- 資料編
- 第四編

第4節 後期基本計画 施策の体系

- 第一編
- 第二編
- 第三編
 - 第一章
 - 第二章
 - 第三章
 - 政策1
 - 政策2
 - 政策3
 - 政策4
 - 政策5
 - 政策6
 - 政策7
 - 政策8
- 第四編





序

第一編

第二編

第三編

第一章 後期基本計画

第一章 後期基本計画 総論

第二章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

第四編

資料編





- 第一編
- 第二編
- 第三編
- 第一章
- 第二章
- 第三章
- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 政策7
- 政策8
- 第四編

序
基本構想
後期基本計画
第一章 後期基本計画 総論
資料編

基本理念

子どもたちが郷土愛を育みながら健やかに育つ都市づくり
 地域資源を生かした独自性と自立性の高い持続可能なまちづくり

将来都市像

子どもたちの笑顔があふれるまち熊谷
 ～輝く未来ヘトライ～

施策の大綱

- リーディング・プロジェクト**
- ① **リーディング・プロジェクト ①**
DXによる市民生活の利便性向上と新たな経済活動の創出
 - ② **リーディング・プロジェクト ②**
市民生活を支える将来を見据えた都市基盤・社会資本の整備
 - ③ **リーディング・プロジェクト ③**
元気で魅力的な産業の創出
 - ④ **リーディング・プロジェクト ④**
親子の笑顔が輝くまちづくり
 - ⑤ **リーディング・プロジェクト ⑤**
誰もが健康で活動し、支え合う地域づくり
 - ⑥ **リーディング・プロジェクト ⑥**
伝統文化とスポーツにより人々が交流するまちづくり
 - ⑦ **リーディング・プロジェクト ⑦**
安心して暮らせる安全なまちづくり
 - ⑧ **リーディング・プロジェクト ⑧**
ゼロカーボンシティを推進するまちづくり



序

第一編

基本構想

第二編

後期基本計画

第三編

第一章

第一章

第二章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

第四編

資料編

政策 6

快適で暮らしやすいまち

- 施策 1 安全で快適な魅力あるまちをつくる
- 施策 2 熊谷らしい景観を守り、つくり、育てる
- 施策 3 機能的で安全な道路を整備する
- 施策 4 利便性の高い公共交通を推進する
- 施策 5 親しみある魅力的な公園を創出する
- 施策 6 上下水道を整備し、適切な維持管理をする

政策 7

地域に根ざした教育・文化のまち

- 施策 1 学力日本一を目指す(知・徳・体)
- 施策 2 安全で快適な学校づくりを進める
- 施策 3 魅力ある生涯学習事業を充実させる
- 施策 4 文化芸術活動を支援する
- 施策 5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

政策 8

市民と行政が協働して創る満足度の高いまち

- 施策 1 市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進する
- 施策 2 非核平和を推進する
- 施策 3 人権尊重のまちをつくる
- 施策 4 男女共同参画を推進する
- 施策 5 国際・国内交流と多文化共生を推進する
- 施策 6 健全な財政を推進する
- 施策 7 簡素で効率的な組織・機構づくりを推進する
- 施策 8 市政の情報をわかりやすく発信する
- 施策 9 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する